



第三代・第五代朝鮮総督
斎藤 実



第六代朝鮮総督
宇垣 一成



第七代朝鮮総督
南 次郎

増補 朝鮮総督府 三 十 年 史

全 3 卷

クレス出版



第一代朝鮮総督
寺内 正毅



第二代朝鮮総督
長谷川 好道



第四代朝鮮総督
山梨 半造

以て之が警備は一日も忽ちに附することが出来なかつた。

憲兵警察の助長行政援助

る警察及び衛生事務を掌理する外、當時尙創業の時期なるを以て犯罪即決、民事争訟調停検察事務及び執達吏事務を行ふのみならず、道路の修築、森林の保護、樹栽の奨励等の助長行政に與り、地方に依りては陸接國境税關事務、山林監視勤務、漁業取締、郵便物の保護等に任じ、又僻地に在りては國語の普及實業の指導、徵稅の援助、雨量水位の觀測、害獸の驅除等にも從事し、行政各部面に援助貢獻する所尠くなかつた。

刊行にあたつて

日韓併合条約によつて本格的なものとなつた。以後昭和二〇年八月一五日の日本の敗戦に到るまで、その支配はつづいた。この間の日本の朝鮮支配については、現在までに多くの研究の蓄積があり、斎藤実、大野綠一郎をはじめとして、朝鮮統治に關係した人々の私文書が発掘されている。しかし朝鮮植民地支配研究の基礎となるべき、朝鮮総督府が所蔵していた膨大な公文書類は、敗戦後日本に戻ることはなくソウルに残置され、現在でもその詳細は明らかでない。また朝鮮総督府がその施政の間に刊行したさまざまな図書や雑誌も、現在まとまって所蔵しているところは少ない。クレス出版では、先に明治三九年より昭和一八年に到る『朝鮮総督府施政年報』を刊行したが、それは、こうした基本史料の欠を補うためで

今回刊行する『増補 朝鮮総督府三十年史』もまた、その一つである。そもそも『朝鮮総督府 施政三十年史』とその五年前に刊行された『朝鮮総督府 施政二十五年史』とは、朝鮮総督府の正史として多くの研究者によつて基礎文献とされてきた。両者とも、朝鮮総督府の施政を「斎藤実総督時代」「宇垣一成総督時代」というように歴史総督毎に分け、その施政を記述しているが、後者は宇垣一成総督までをその範囲とし、前者は南次郎総督時代を中心に扱い、宇垣総督以前の記述は簡略になつてゐる。従つて朝鮮総督府の施政を通観するためにはこの両書を必要とするが、ことはそう簡単ではない。すなわち事情がある。今回『朝鮮総督府 施政二十五年史』の記述と『朝鮮総督府 施政三十年史』の「南次郎総督時代」をあわせて『増補 朝鮮総督府三十年史』としたのは、まさにこの点にある。

第二十二

二 集會結社及び出版物の取締

集會結社の取締 併合前に於ても政治上の目的を有する結社歟からず、彼の一進會の如き、大韓自強會の如き實に其の翹楚であつた。其他學會又は宗教類似團體中にも隱然政治的結社の實を具ふるものも尠くなかつた。保護政治確立後、韓國政府は明治四十年七月法律を以て保安法を發布して、安寧秩序を保持する爲必要と認める場合には内部大臣は結社を解散し、警察官は集會又は多衆の運動若くは群集を制限、禁止又は解散する事を得せしめた。之に基き同年八月に至り内部大臣は最も危險と認める數箇の結社團體に對して其の解散を命じた。又學會に對しては同四十一年八月勅令を以て學會令を公布し、十月一日から實施して嚴に之を取締つた。併合實施の直前に至り、公安の保持を出來得る限り確實にし、萬一の場合速に臨機の措置を執る必要を認め、明治

第二十二 在外朝鮮人關係事項

九一四

對在滿朝鮮人關係

(一) 在滿朝鮮人農村の設置 本府は如上避難鮮農に安住を與へんが爲、昭和六年度より同九
年度に亘り、年々多額の補助金を東亞勸業公司に交付して、鐵嶺・河東・營口・綏化の四安全農村を設立
經營せしめたのであるが、更に昭和十年度に於て滿洲事變に因り歸鮮せる避難民の再移住を希望
するもの、並びに昭和九年に於ける南鮮一帶の大水害罹災者中にて滿洲移住を希望するものを收
容する爲、三源浦農村(奉天省柳江縣)を設立せしめた。然して昭和十一年九月東亞勸業公司は、前記
安全農村一切の財產を新設滿洲拓殖股份有限公司(現在の滿洲拓殖株式會社)に譲渡するに至つた
が、本府は同公司と協議を遂げ、各安全農村建設後既に數年を経過し、耕地略々熟化の結果、收支の見
込付きたるを以て、前記田庄臺附近の營口農村を除き、昭和十二年より各安全農村建設費に對し、二
十箇年以内の年賦償還を開始し、輒ち安全農村建設の終局目的たる自作農創定の第一歩を印する
こととなつた。然るに昭和十二年十二月一日より、滿洲に於ける我が國の治外法權撤廢實施の結
果、以上本府の安全農村に關する施設は、之を擧げて滿洲國に移讓した。今昭和十三年末に於ける

100

104

安全農村概況表

井戸の水である。

『増補 朝鮮総督府三十年史』は、日本の朝鮮支配四十年を通覧する第一級の史料であることは言うまでもない。また「施政方針」「財政」「産業」と続く各項目は、当該時期の朝鮮統治を簡潔に物語るものであり、日本の朝鮮植民地支配研究の辞書代わりにも利用できるレファレンス・ブックもある。

(二) 間島在住鮮農自作農の創定

つてゐる。

つてゐる。

に必要な拓殖事業を計畫的に經營し、之に依つて滿洲國の統治・產業部面開發に貢獻すると同

増補朝鮮総督府三十年史 全3巻

- [1] 第一期 寺内総督時代
第二期 長谷川総督時代
第三期 斎藤総督時代
(原本:施政二十五年史)
- [2] 第四期 山梨総督時代
第五期 第二次斎藤総督時代
第六期 宇垣総督時代
(原本:施政二十五年史)
- [3] 第七期 南総督時代
(原本:施政三十年史)

A5判／上製函入クロス装

予定価36,000円(各巻12,000円) 1999年1月刊

ISBN4-87733-062-3 C3331

クレス出版好評既刊書

朝鮮総督府施政年報

全30巻 朝鮮総督府編 広瀬順皓解題

明治39年韓国統監府が設置されて以来、明治43年の日韓併合をへて昭和16年版まで刊行された日本の朝鮮統治の年次報告書。行政、司法、治安、財政、金融、交通、産業、教育等各分野を網羅し、日本の朝鮮支配研究の基礎史料の一つである。

予定価380,000円 ISBN4-906330-37-1,38-X,39-8,40-1

日本委任統治地域行政年報

全7巻 外務省編 等松春夫解説

1920年から38年まで日本政府が毎年国際連盟に提出した日本統治下の南洋群島の行政報告。行政のみならず法制、産業、交通、労働、教育、医療、軍事等のデータを収録し、戦間期の植民地支配の国際比較研究にも役立つ、南洋群島統治研究の基礎史料。

予定価100,000円 ISBN4-87733-061-5

南洋叢書

全5巻 満鉄東亜経済調査局編 原田勝正解題

第一次大戦後、とくに1930年代にはいり日本の資源獲得のために目標となった地域(蘭領東印度、佛領印度支那、英領マレー、シャム、比律賓)の広範囲に及ぶ高度な資料集。経済・商業・貿易・交通・国際関係等の研究にも利用できる叢書。

予定価70,000円 ISBN4-906330-36-3

権太廳報

全7巻 権太廳文書課編 荒澤勝太郎解題

権太廳の施政並びに法令に関する意図や其の内容を詳かにし、又汎く本島の産業・文化に関する研究意見を紹介することを趣旨とした官房誌。第1号(昭和12年5月)~第20号(昭和13年12月)の全号全頁、「権太時報」の目次・権太日誌・資料月報を全号復刻。

予定価97,000円 ISBN4-906330-10-X

露西亞月報

全22巻 外務省調査部第三課編 吉村道男解説

満州事変後のソ連邦の全貌を多角的にとらえようと、ソ連邦に関する調査、重要時事問題および法令集を加え、本省と在外公館の執務並びに日満における調査機関の調査上の参考に資するとともに、ソ連事情啓発のため昭和9年1月より同19年3月刊行されたもの。

予定価500,000円 ISBN4-87733-005-4,006-2,007-0,008-9

近代諸家文書集成

マイクロフィルム全203リール

近代日本の政治、財政史上で大きな役割を担った人物の活動記録。

- ①松方正義文書 摘432,000円 ②勝田主計文書 摘960,000円
- ③松尾臣善文書 摘564,000円 ④目賀田種太郎文書 摘108,000円
- ⑤曾瀬荒助文書 摘48,000円 ⑥水町毅六文書 摘96,000円
- ⑦桂太郎関係文書 摘380,000円

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町14-5 メローナ日本橋

☎03(3808)1821 FAX03(3808)1822 <http://www.kress-jp.com/>



株式会社クレス出版